

# みんなでつくりあつたか民商

## 民商の仲間をふやして不況 打開の道を切り開こう

# 札幌中部民商

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832

ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)

長引く不況と震災の悪影響を打開しようと、民商ユニースを見た会員から「制度融資を活用して頑張りたい」「税金の申告や納税で困っている人がいる」との相談や紹介があがっています。

仲間をふやして、強く大きな民商をつくりましょう。

### 昨秋に会社を設立 「記帳・決算は民商で」と入会!

昨秋に会社を立ち上げたばかりの業者青年のJさん(小売業)が相談に。

「初めて会社を経営する事になり、日々の記帳等分からない事だらけ。民商に入ったら色々教えてくれると聞いた」とその場で入会し、日々の記帳や準備する書類等について熱心に聞きながらメモしていました。



### 借りて販売続けよう

### 震災関連融資が実行に

「スキノの景気はどん底。でも販売は続けたい」と札幌市の制度融資「震災復興関連支援資金」の活用で数人のママさんがチャレンジし、実行されています。

「自粛ムードもなくなってきたので、店独自のお祭りイベントで頑張りたい」「私が頑張る事でスキノ全体が活気づきかけになれば」と事業計画を立てながら、金融機関や保証協会との交渉を進めながら実現しています。

「スキノの景気はどん底。でも販売は続けたい」と札幌市の制度融資「震災復興関連支援資金」の活用で数人のママさんがチャレンジし、実行されています。

「自粛ムードもなくなってきたので、店独自のお祭りイベントで頑張りたい」「私が頑張る事でスキノ全体が活気づきかけになれば」と事業計画を立てながら、金融機関や保証協会との交渉を進めながら実現しています。



平成23年度の国民健康保険(国保)料が決まり、加入世帯に納付書が届けられています。引上げで、全ての世帯が負担増となっています。

納付書を見た会員からも「どうしてこんなに上がっているのか」「この金額では払っていけない」等の問い合わせが事務所に寄せられています。

国保料は、所得割等の料率部分で0.7%、定額部分で1,470円の値上げです。所得35万円以下で保険料は52,130円(前年比2.4%増)、所得122万円以下は240,550円(同3.89%増)となります(40歳以上64歳以下の2人世帯で、世帯主のみ収入がある場合での試算)。

札幌市が今年も国保料値上げ  
加入者も「高くて払えない」と怒り

### ☆労働保険事務組合から☆

◎労働(失業・労災)保険の確定申告を行っております。貴金報告書がまだ提出されていない事業所は大至急提出下さい。

◎労働保険料(1期分)の納入は7月5日(火)までにお願ひします。(道庁に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい)



### ☆税務情報☆

◎源泉所得税の納付時期のお知らせ◎  
半年毎の納付は7月11日(月)までです



◎源泉所得税(従業員から預かっている所得税)の半年納付を選択している事業所の納付期限は7月11日(月)です。書き方等が分からない方は民商まで連絡を。



☆民商では、区毎の国保料納付相談会を予定しています。分割納付や仮減免の相談を希望する方は事務所まで連絡を

民商では、区毎に集団での納付相談会を開催する予定です。支払いで困っている方は、一人で悩まず民商に相談下さい。

### 会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。毎月15日までに、会費納入して下さい。ご協力をお願いします。

### 東日本大震災募金振込先

北洋銀行 東屯田支店  
普通預金 0591021  
札幌中部民主商工会 特別会計  
会長 横江泰介